

売り上げ増加のために尽力されている皆様

営業活動にかかわる

費用の一部を**助成**します！



助成限度額
最大20万円

※助成率
4/5～1/2以内

令和3年度 営業活動促進事業助成金（4次申請）

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、広告掲載・動画制作等の広報宣伝活動により、販路拡大を図ろうとする際に発生する経費の一部を助成します。

助成対象

実施例／メリット

- ・印刷物製作：チラシを製作することで、様々な機会以案内をすることができます。
- ・広告掲載：新たな顧客層にアピールすることができます。
- ・動画制作：文字よりも映像の方が簡潔により多くの情報を伝えることができます。昨今増えているオンライン展示会などでも活躍します。
- ・サイト制作：ホームページ（HP）は会社の顔です。企業探しの際はほぼ必ず検索するはずです。HPがあることで会社の信頼が高まります。また、ECサイトの制作も対象となりますので、取引先の影響を受けない新たな販売チャンネルを得ることができます。

詳細は裏面をご覧ください

公益財団法人 板橋区産業振興公社

募集概要

★ 申請受付期間

4次申請期間（全中小企業者対象）

令和3年10月12日～令和3年12月17日

※消印有効、5次申請期間以降の予定については未定です

★ 助成対象者

板橋区内で事業を1年以上営む中小企業者（個人事業主を含む）

★ 助成限度額

全費目の合計で20万円（費目ごとに上限額有り）

※令和2年度に本助成金を受領した場合、上限額は10万円となります

★ 助成率

助成対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）ただし、助成対象経費のすべてを区内企業に発注する場合は、4/5以内（千円未満切捨て）

★ 助成対象経費

令和3年3月1日～令和4年2月28日までに見積・発注・履行・支払の全てが完了した経費

※原則として交付決定後に発注すること

【助成対象経費】

費目	内容	費目別上限額
印刷物製作委託費	自社製品・技術・サービス等の印刷物の製作委託費	10万円
広告掲載費	自社製品・技術・サービス等を新聞、雑誌、公共交通機関、オンラインの広告に掲載、もしくは新聞折込等を委託する際に要する費用	10万円
動画制作委託費	自社や自社製品等のPR動画にかかわる制作委託費	10万円
サイト制作委託費	自社ホームページやECサイトの構築費・ページ制作委託費（リニューアルを含む）	20万円

※備品・消耗品購入費、通信費、維持管理費等は対象外

※発注先、経費の支払方法には一部制限あり（詳しくは募集要領、Q&A参照）

★ 申請方法

板橋区産業振興公社HP (<https://itabashi-kohsha.com/archives/17564>)から申請様式をダウンロードしていただき、郵送にてお申込みください。

★ 申請書送付先・お問合せ先 ★

〒173-0004

東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階

公益財団法人板橋区産業振興公社 事業第2グループ 持続化支援事業(営業活動)担当

TEL : 03-3579-2191 E-mail : jshien@itabashi-kohsha.com

詳しくは…

板橋区産業振興公社HPに掲載の「募集要領」をご覧ください。